

**社会福祉法人甲府市社会福祉協議会**  
**平成29年度 職員採用試験要項**  
**(社会福祉士 職務経験者 募集)**

**1 採用職種、採用人数等**

(1) 職種、採用人員、年齢・資格要件

職 種	採用予定人員	年齢・資格要件等
事務職 (社会福祉士)	1 人	・昭和48年4月2日以降に生まれた人 ・社会福祉士の資格を取得している人で、資格取得後、社会福祉協議会及び介護や医療機関等において、資格を活用した職務経験を <u>3年以上</u> 有する人 ・福祉に理解と情熱のある人

(注) 年齢・資格・免許等で、受験資格が不明な場合は必ず申込の前にお問い合わせください。

(注) 身体障がい者については、障がいの程度は、介助なく通勤及び勤務ができる人で、活字の試験が可能な人としてします。

(2) 次のいずれかに該当する人は受験できません。

ア 日本国籍を有しない人

イ 成年被後見人又は被保佐人

ウ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

**2 職務経験について**

(1) 「3年以上」とは、休憩時間を除き、週29時間以上の勤務を1年以上継続し、これらの経験が通算で3年以上であること。

(2) 職務経験が複数ある場合は通算し、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。

(3) 連続した1月以上の休業期間（産前産後の休業を除く）は、職務経験から除きます。

※産前産後の休業は労働基準法第65条に基づくもの。

(4) 同じ医療機関等の勤務・活動の中に1月以上の休業期間がある場合、休業期間前後の勤務・活動は継続するものとしてします。

(例) H27年4月1日～H28年6月30日（休業期間2ヶ月）→1年1月を職務経験に算入。

※合格者には、資格要件を証する証明書等を提出していただきます。資格要件を満たしていることが確認できない場合は、合格を取り消します。

### ○年数等計算の方法

(1) 年数は、勤務を開始した日（起算日）から翌年の起算日に当たる日の前日までを1年として計算します。

(例) H27年4月1日～H28年3月31日→1年、H24年5月10日～H28年5月9日→4年

(2) 月数は、起算日から翌月の起算日に当たる日の前日までを1月とします。

(例) H24年5月16日～H28年4月15日→3年11月

(3) 月数を計算し、残りの日数がある場合、30日未満は切り捨てます。ただし、残りの日数が30日になる場合は1月として計算します。

(例) H24年10月30日～H27年5月23日→2年6月+24日→2年6月

H24年8月2日～H28年5月31日→3年9月+30日→3年10月

(4) 1年未満の職務経験は、受験資格として算入できません。

(例) H27年8月1日～H28年6月30日→11月→0年

### 3 採用期日 平成30年4月1日（予定）

### 4 選考方法

区分	内容
職場適応性検査 (20分間)	職場への適応性について、ペーパーテストにより職務への対応や対人関係に関連する性格傾向などをみます。
論文試験 (90分間)	文章による表現力・構成力、課題に対する理解力等について、記述試験を行います。
面接試験	人柄、性格、態度、意欲等をみます。
身体検査	職務遂行上必要な健康度を有するかについて検査します。 ※書類提出（注1）

(注) 受験資格の有無、受験申込書の記載事項の真否等についても調査します。

### 5 応募方法

#### (1) 申込書類

①申込書 甲府市社会福祉協議会の指定申込書

試験日前6ヶ月以内に撮影した正面脱帽の写真を貼付（縦4cm×横3cm）

②面接カード 甲府市社会福祉協議会の指定面接カード

提出前6ヶ月以内に撮影した正面脱帽の写真を貼付（縦4cm×横3cm）

③返信用封筒（市販の長3型封筒に82円切手を貼付し、本人の送付先を記入）

※受験票の郵送に使用します。

#### (2) 申込受付等

①受付期間 平成30年1月16日（火）から1月31日（水）までの

午前8時30分から午後5時00分まで（土・日曜日を除く）

②申込方法 郵便【書留により1月31日までに必着】又は企画総務課経営係まで直接お持ちください。

### ③受験票の郵送

平成 30 年 2 月 8 日（木）までに到着するように郵送します。

到着しないときは連絡してください。

受験票が到着したら、試験日前 6 ヶ月以内に撮影した写真を受験票に貼ってください。

### ④申込用紙等配布及び受付場所

社会福祉法人甲府市社会福祉協議会企画総務課経営係

〒400-0858 甲府市相生二丁目 17-1 甲府市役所南庁舎 1 号館 3 階

Tel 055-225-2116

## (3) 留意事項

①申込書類に不備がある場合、受付できない場合があります。

②試験に関する提出書類は一切お返ししません。

③試験実施に関し取得した個人情報適切に管理・保管し、採用事務以外の目的には使用しません。

## 6 試験日程等

(1) 日 時 平成 30 年 2 月 11 日（日）

(2) 会 場 甲府市役所南庁舎 1 号館 3 階 甲府市相生 2-17-1 Tel055-225-2116

(3) 受付時間 午前 8 時 30 分～午前 8 時 55 分

(4) 着 席 午前 8 時 55 分

(5) 試験科目及び時間

職場適応性検査 午前 9 時 10 分～午前 9 時 30 分（20 分）

論文試験 午前 9 時 50 分～午前 11 時 20 分（90 分）

面接試験 午前 11 時 40 分～（受験番号順に 20 分程度）

(6) 留意事項

①遅刻者は入室できません

②携帯電話の受験会場への持ち込みは禁止します。

(7) 試験日に持参する書類等

①受験票（写真を貼付）

②卒業証明書

③社会福祉士の資格証の写し

④身体検査書（注 1）労働安全衛生規則第 43 条第 1 項に規定する 11 項目の健康診断書等の原本又は写しを、提出してください。ただし、健康診断等の受診日は平成 29 年 8 月 12 日以降のものに限ります。医療機関によっては、結果が出るのに日数を要するため、時間に余裕を持って、受診をお願いします。

⑤筆記用具等 HB の鉛筆（シャーペンも可）と消しゴム、鉛筆削り

(8) 合格発表

①日 時 平成 30 年 2 月 27 日（火）午前 10 時

②場 所 甲府市役所南庁舎 1 号館（甲府市相生二丁目 17-1）3 階企画総務課入口及び

本会ホームページに受験番号を掲示するとともに、合格者には発表日に通知を発送します。

## 7 試験結果の開示

この採用試験の結果については、甲府市社会福祉協議会個人情報保護規程第 11 条第 1 項の規定により、書面（本会指定用紙）又は口頭で開示を請求することができます。

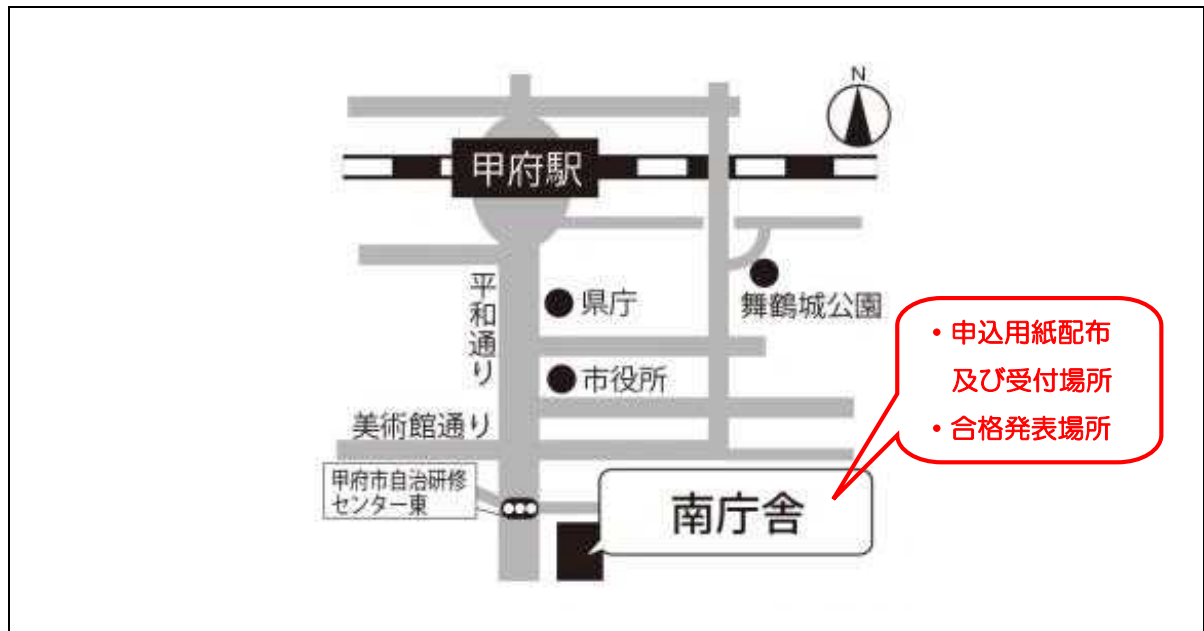
なお、電話やハガキ等による請求はできませんので、受験票及び受験者本人であることを明らかにする書類（身分証明書又は運転免許証等）を持参のうえ、受験者本人が開示場所へおいでください。（土・日・祝日を除く。8：30～17：00）

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
受験者	総合得点及び総合順位	各試験の合格発表の日から1ヶ月間	甲府市社会福祉協議会 企画総務課

## 8 勤務条件等

- (1) 給 与 甲府市社会福祉協議会給与規程による額  
大学卒業（新卒の場合）で月額 171,300 円ですが、採用前に職歴等がある場合は、その経歴に応じた加算をされることがあります。
- (2) そ の 他 扶養手当、住居手当、期末勤勉手当、通勤手当等が要件に応じて支給
- (3) 勤務日時 (担当部署により変形労働時間制があります)  
勤務日 : 月曜日から金曜日までの 5 日勤務  
勤務時間 : 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分
- (4) 休 暇 等 年次有給休暇 年 20 日（採用年度は 15 日）その他特別休暇有り
- (5) そ の 他 社会保険、福利厚生制度有り

《 甲府市社会福祉協議会 案内図 》



《 1次試験会場 案内図 》



※試験会場には駐車できませんので、公共の交通機関等をご利用ください。

★★★採用試験に関するお問い合わせ先・申込先★★★

社会福祉法人 甲府市社会福祉協議会 企画総務課

〒400-0858 山梨県甲府市相生二丁目 17-1

電話 055-225-2116

URL <http://www.kofu-syakyo.or.jp/>